

特殊詐欺事件の発生について

- 1 認知日
令和 7 年 9 月 19 日（金）
- 2 発生日時
令和 7 年 9 月 19 日（金） 午前 9 時 50 分ころから
同 日 午前 11 時 0 分ころまでの間
- 3 被害品
キャッシュカード 1 枚
※ 出金額 捜査中
- 4 被害者
和歌山市内に居住する 70 代女性

5 状況

本日午前 9 時 50 分ころ、被害者方に、市役所職員を名乗る女性から「保険の減額分を返金するので手持ちの口座を教えてください。」などと電話があり、被害者は返金してくれるのであればと思い金融機関の口座を教えたところ、相手は、「すぐに金融機関から電話があるので出てください。」などと言って電話を切りました。

その後、金融機関職員を名乗る男性から電話があり、「キャッシュカードのチップが欠けていて振込ができないので新しいものに変える必要がある。新しくするためには暗証番号が必要なので教えて下さい。」などと言われ、暗証番号を伝えました。

さらに相手から「これから行員を自宅に向かわせるのでキャッシュカードを封筒に入れ渡してください。」などと言われ、被害者が封筒を準備して待っていた午前 11 時ころ、金融機関職員を名乗る男性が被害者宅を訪れたため、その男性にキャッシュカードを入れた封筒を手渡したところ、その男性は立ち去りました。

その後、被害者から話を聞いた家族が詐欺被害に気付き、当署に届け出た上で、被害者の口座から現金が出金されている状況が分かったものです。

6 その他

- 和歌山県警察では、
特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル
その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』
電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）
を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えてください」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。